

8、株主

氏名	持株数	金額

(コメント)

現在の出資者の情報をお書きください。

ちなみに、金額の合計が現在の資本金額となります。

ご記入後、当事務所にFAXまたはメール(添付)願います。

行政書士とみなが行政法務事務所

FAX:06 - 6431 - 7100

e-mail:info@tomy-office.com

組織変更 基本事項チェックシート

記載例(1人会社)

1、商号

株式会社Tomy Office

(コメント)

商号には英字やアラビア数字、および符号を使用することも可能です。

< 使用できる符号 >

「&」(アンパサンド)、「'」(アポストロフィ -)、「,」(コンマ)、「-」(ハイフン)、

「.」(ピリオド)、「・」(中点)

ただし、上記の符号でも字句を区切る場合に限り、使用が認められます。

つまり、商号の先頭または末尾に使用することは出来ませんので、注意してください。

社名を変更しない場合は、現在の登記簿謄本に記載のとおりを書いてください。

2、本店所在地

兵庫県尼崎市武庫町2丁目5番6号

(コメント)

現在の登記簿謄本に記載のとおりを書いてください。

3、事業内容

・経営コンサルタント業務

・イベント企画の広告業

・コンピュータ教室の経営

・不動産の売買、賃貸、管理及びその仲介

・前各号に附帯する一切の事業

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

(コメント)

具体的に記入してください。

お客さまご自身の言葉で書いていただいても結構でございます。

変更しない目的については、現在の登記簿謄本に記載のとおりを書いてください。

4、発行可能株式数

発行可能株式数	1,000	株
---------	-------	---

(コメント)

発行可能株式数とは、将来、定款を変更せずに増資できる上限のことです。
例えば、1株5万円とした場合、この発行可能株式数を1000株としますと、定款を変更せずに5000万円まで増資できることになります。

5、取締役

氏名	住所
富永英治	兵庫県尼崎市武庫町2丁目5番6 - 303号
任期	10 年
備考	

(コメント)

取締役は1人でも数人でも構いません。
氏名は現在の登記簿謄本、または印鑑証明書に記載されているとおりに書いてください。
新しく取締役にされる方は印鑑証明書が必要でございます。
取締役の任期は原則2年となりますが、定款に定めることより最長10年まで伸長することができます。

6、代表取締役

氏名	富永英治
住所	兵庫県尼崎市武庫町2丁目5番6 - 303号
生年月日	1971 年 8 月 7 日
備考	

(コメント)

氏名および住所は印鑑証明書のとおり書いてください。
代表取締役にされる方は印鑑証明書が必要でございます。
代表取締役を定めず各自代表とされる場合は、備考欄に「各自代表」とお書き下さい。
この場合は、会社代表印の届出者となられる方の氏名、住所、生年月日をお書き下さい。

7、決算月

9 月

(コメント)

決算月は業務に繁閑の差がある場合は、手の空いた時期にもってくと良いでしょう。
繁閑の差がない場合は、最も遠い時期に決算月にもってくこともできます。
例：10月設立の場合は、9月を決算月にする。
また、3月決算や12月決算など、節目となる時期に決算月を持ってきて良いでしょう。

8、株主

氏名	持株数	金額
富永英治	40株	200万円
山田太郎	20株	100万円

(コメント)

現在の出資者の情報をお書きください。

ちなみに、金額の合計が現在の資本金額となります。

ご記入後、当事務所にFAXまたはメール(添付)願います。

行政書士とみなが行政法務事務所

FAX:06-6431-7100

e-mail:info@tomy-office.com

組織変更 基本事項チェックシート

記載例(複数取締役)

1、商号

株式会社Tomy Office

(コメント)

商号には英字やアラビア数字、および符号を使用することも可能です。

< 使用できる符号 >

「&」(アンパサンド)、「'」(アポストロフィ -)、「,」(コンマ)、「-」(ハイフン)、

「.」(ピリオド)、「・」(中点)

ただし、上記の符号でも字句を区切る場合に限って、使用が認められます。

つまり、商号の先頭または末尾に使用することは出来ませんので、注意してください。

社名を変更しない場合は、現在の登記簿謄本に記載のとおりを書いてください。

2、本店所在地

兵庫県尼崎市武庫町2丁目5番6号

(コメント)

現在の登記簿謄本に記載のとおりを書いてください。

3、事業内容

・経営コンサルタント業務

・イベント企画の広告業

・コンピュータ教室の経営

・不動産の売買、賃貸、管理及びその仲介

・前各号に附帯する一切の事業

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

(コメント)

具体的に記入してください。

お客さまご自身の言葉で書いていただいて結構でございます。

変更しない目的については、現在の登記簿謄本に記載のとおりを書いてください。

4、発行可能株式数

発行可能株式数	1,000	株
---------	-------	---

(コメント)

発行可能株式数とは、将来、定款を変更せずに増資できる上限のことです。
例えば、1株5万円とした場合、この発行可能株式数を1000株としますと、定款を変更せずに5000万円まで増資できることになります。

5、取締役

氏名	住所
富永英治	兵庫県尼崎市武庫町2丁目5番6 - 303号
山田太郎	大阪市北区 町1丁目2番3 - 303号
平成次郎	大阪市西区 町3丁目1番7号
任期	8 年
備考	

(コメント)

取締役は1人でも数人でも構いません。
氏名は現在の登記簿謄本、または印鑑証明書に記載されているとおりに書いてください。
新しく取締役にされる方は印鑑証明書が必要でございます。
取締役の任期は原則2年となりますが、定款に定めることより最長10年まで伸長することができます。

6、代表取締役

氏名	富永英治
住所	兵庫県尼崎市武庫町2丁目5番6 - 303号
生年月日	1971 年 8 月 7 日
備考	

(コメント)

氏名および住所は印鑑証明書のおりに書いてください。
代表取締役にされる方は印鑑証明書が必要でございます。
代表取締役を定めず各自代表とされる場合は、備考欄に「各自代表」とお書き下さい。
この場合は、会社代表印の届出者となられる方の氏名、住所、生年月日をお書き下さい。

7、決算月

9 月

(コメント)

決算月は業務に繁閑の差がある場合は、手の空いた時期にもってくと良いでしょう。
繁閑の差がない場合は、最も遠い時期に決算月にもってくこともできます。
例：10月設立の場合は、9月を決算月にする。
また、3月決算や12月決算など、節目となる時期に決算月を持ってきてても良いでしょう。

8、株主

氏名	持株数	金額
富永英治	30株	150万円
山田太郎	20株	100万円
昭和一郎	10株	50万円

(コメント)

現在の出資者の情報をお書きください。

ちなみに、金額の合計が現在の資本金額となります。

ご記入後、当事務所にFAXまたはメール(添付)願います。

行政書士とみなが行政法務事務所

FAX:06-6431-7100

e-mail:info@tomy-office.com